

広告掲載の申込みについての確認書

項目に該当しない場合は、右枠にチェックを入れる。

- | | |
|--|--|
| (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第 122号）で、風俗営業と規定される業種 | |
| (2) 風俗営業類似の業種 | |
| (3) 消費者金融 | |
| (4) 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はそれらに関連する事業者 | |
| (5) たばこ | |
| (6) ギャンブルに係るもの | |
| (7) 政治団体及び宗教団体 | |
| (8) 法律の定めのない医療類似行為を行う施設 | |
| (9) 占い及び運勢判断に関するもの | |
| (10) 興信所、探偵事務所等 | |
| (11) 債権取立て、示談引受け等をうたったもの | |
| (12) 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの | |
| (13) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による再生・更生手続中の事業者 | |
| (14) 各種法令に違反しているもの | |
| (15) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの | |
| (16) 前各号のいずれにも該当しない業種又は事業者であっても、現に社会問題となっているもの | |

以上のとおり、沼津市広告掲載基準第3条各号に定める業種又は事業者には該当しません。

年 月 日

法人等の所在地

法人等の名称

代表者氏名